



News Release

令和 4 年 1 2 月 1 3 日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

「需給調整市場ガイドライン」の改定の建議について

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、「需給調整市場ガイドライン」の改定に関して、経済産業大臣に建議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 概要

需給調整市場における三次調整力②の取引について、今夏、約定価格が上昇しました。8月には最高約定価格が347.8円/kW・30分となり、過去最高となりました。そのため、関係事業者に対して、本年8月の三次調整力②の入札価格等のデータに関して報告徴収を行うとともに、合理的な行動となる価格で入札を行っているかなどを確認するため、ヒアリング等を行いました。

これを踏まえ、令和4年10月開催の第78回制度設計専門会合及び同年11月開催の第79回制度設計専門会合において、機会費用と逸失利益の計上、持ち下げ供出の扱い、起動費等の扱いに関する整理について議論・検討が行われ、とりまとめられました。

このうち、機会費用・逸失利益の計上や起動費等の扱いに関して明確化するため、本日の第400回電力・ガス取引監視等委員会において、「需給調整市場ガイドライン」の改定を行うことについて、電気事業法第66条の14第1項の規定に基づき、経済産業大臣に建議いたしました。

2. 添付資料

「需給調整市場ガイドライン」の改定の建議について

※委員会資料はこちら。

https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc/pdf/400_05_00.pdf

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
ネットワーク事業監視課長 鍋島
担当者:岡林、渡邊
電話: 03-3501-1585(直通)